

プレスリリース 令和5年7月27日（木）

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



島根県商工労働部観光振興課

担当者名 渡部・梅林

TEL 0852-22-6912

Email kankou@pref.shimane.lg.jp

お宿の泉質に合った入浴法とスキンケアプログラムで効果を実感 ウェルネス体験プログラム宿泊プランの販売開始 プログラム体験説明会を開催

島根県はポーラ・オルビスグループと連携し、化粧品研究の肌分析技術を活かして、各温泉宿のお湯が美肌作用を持つことを明らかにしています。

このたび、この研究結果から得られた美肌泉質の特長を活かした、ウェルネス体験プログラムの提供が県内2か所の温泉宿（はたご小田温泉：令和5年8月1日予約開始、なにわ一水：令和6年2月開始予定）で始まります。

ついては、実際に提供されるお宿にてプログラムが体験できるメディア向け説明会が、ポーラ・オルビスグループ美肌ウェルネスプロデュースプロジェクトにより開催されます。詳細は別紙にてご案内しておりますのでご覧ください。

記

1. 日時

令和5年8月3日（木）10:30～12:00（体験会は11:00～12:00）

2. 会場

小田温泉 はたご小田温泉（島根県出雲市多伎町小田 208-3）

3. 内容

はたご小田温泉女将が体験プログラムに込めた想い、美肌ウェルネスプロデュースプロジェクトによるサービス説明、プログラム体験会、質疑応答など

4. 申込方法

8月1日（火）17:00 までに別添申込用紙にてお知らせいただきますようお願いいたします。申込の受付は、（株）ポーラ・オルビスホールディングスコーポレートコミュニケーション室が行います。

5. その他

体験プログラム及び説明会に関する問い合わせは(株) ポーラ・オルビスホールディングス コーポレートコミュニケーション室へお願いいたします。

(県の取組に関する内容は県観光振興課へお問い合わせください)

島根創生を進めるための
新規・拡充施策

1 活力ある産業をつくる

2 力強い地域産業づくり

No.23 “美肌県しまね” 観光総合対策事業 (P.27)

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和5年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>



(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

